

## 研究不正行為及び公的研究費不正使用に関する告発・相談窓口と利用方法

### 1. 連絡先

- (1) 受付窓口は、研究・地域貢献担当理事及び事務局長です。

郵送	〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地
電話	078-794-8080 (代表)
FAX	078-794-8086
電子メール	tuho@kobe-ccn.ac.jp

- (2) 公益通報の外部通報窓口である「江戸町法律事務所」もご利用いただけます。

### [公益通報窓口](#)

### 2. 利用方法

- (1) 原則として所属及び氏名を明記のうえ、郵送、電話、FAX、電子メールのいずれかでご連絡下さい。その際、「神戸市看護大学の公益通報」である旨を電話口でお伝えいただくか、メールの件名に必ずご記載ください。
- (2) 告発（相談）にあたっては、次の事項を明示して下さい。
- ① 不正行為を行ったとする教職員等の氏名又はグループの名称
  - ② 不正行為の具体的な内容
  - ③ 不正行為とする科学的な合理性のある理由

### 3. その他

- (1) 不利益取り扱いの禁止  
告発（相談）をした方は、告発（相談）したことを理由としての不利益な取り扱いは受けません。
- (2) 調査に対する協力の依頼  
告発（相談）された方に、告発（相談）内容に関連する調査へのご協力をお願いする場合があります。
- (3) 悪意に基づく告発の取扱い  
調査の結果、悪意に基づく告発であったことが判明した場合は、告発者の氏名の公表や懲戒処分等が課される場合があります。

### ※公的研究費の使用等に関する相談窓口

公的研究費の使用等に関する相談窓口は事務局経営管理課長です。

連絡先は以下のとおりです。

- ・電話 078-794-8080 (代表)
- ・ファックス 078-794-8086